



古事記

天地の初発のとき

— 実在 — (六)

反省的方法

— 存在論、アリストテレス(2) —

竹葉 秀雄

アリストテレスは何を「実在」「神」と観たか。前述の如く潜勢と現勢、質料と形相との間を動くものとして現実の存在は凡て中間的である。最後の質料はそれ自身で存在することは出来ない。現実にある質料はそれに相当する形相的なるものに対しては質料であるけれども、更にそれを形相とする他の質料的なるものに対して却て形相的である。斯くて現実の中間的存在は即ち運動の世界を成す。併し運動は今述べた如く、それ自ら動かさずして他のものが凡てそれを目的にして動く如き最後の純粹なる形相を予想しなければならぬ。(基体)純粹形相は運動の目的因として現実の最後の原理である。ところで純粹形相は純粹形相である限り質料を混入せざるものでなければならぬ。けれども、而もそれが形相として存在する以上は活動するものでなければならぬ。運動の原理として他を動かす形相たるもの自ら活動する力でなければならぬ。然らば純粹形相は質料を混入することなくして如何なる活動をなすか。それは自己自身を思惟する所謂「思惟の思惟」である外無い。アリストテレスは此「思惟の思惟」を「第一動因」と呼び「神」と称したのである。

凡ての個物が自己自身となる完成した姿に於ける自由活動の世界が神

第 54 号
 月 1 回 発行
 ひの心を継ぐ会
 〒799-1336
 住所:愛媛県西条市
 上市甲 720-1
 TEL:080-2986-0856

綱 領

- 私達は明德を明らかにします
- 私達は国家の鎮護となります
- 私達は大和世界を建設します

の内容である。(天之御中主神は自憐の活動自らにして自らである普遍の自由の意味でない自憐の活動によって万象となって顕現しているのである。)

恰も芸術の鑑賞に現るる、質料が凡て形相化せられた完成態に於ける自由活動という如きものがアリストテレスの神の内容を成す。希臘人の芸術觀照的世界観はアリストテレスの形而上学、神学に基典型的なる自覚を見出すと云ってよい。

ここで触れておきたいのは大方広仏華嚴經・卷十、夜摩天宮菩薩說偈品第十六(唯心偈)にある次の經である。

「爾時、如来林菩薩、仏の神力を承け、普く十方を觀じ、偈を以て頌して曰く、譬えば工みなる画師の諸々の彩色を分布するが如し。虚妄に異色を取るも、四大に差別無し。四大は彩色に非らず、彩色は四大に非ず。四大の体を離れて、而も別に彩色有るにあらず。心は彩画の色に非ず、彩画の色は心に非ず、心を離れて画色無く、画色を離れて心無し。彼心は常住せず、無量にして思議し難く、一切の色を顕現して、各々相知らず、猶し工みなる画師も、画心を知ること能わざるが如し。当に知るべし、一切の法の、其性も亦是の如し。心は、工なる画師の如く、種々に五陰を画く。一切世界の中、法として造らざる無し。心の如く仏も亦爾り、仏の如く衆生も然り。心と仏及び衆生。是三差別無し。諸仏は悉く、一切は心より転ずと了知す。若し能く是の如く解らば、彼人真の仏を見たてまつらん。心も亦是身に非ず、身も亦是心に非ず。一切の仏事を作し、自在なること未だ嘗て有らず。若し人求めて、三世一切の仏を知らんと欲せば、応是に是の如く觀ずべし。心は諸々の如来を造ると」

農士道

第五章 農士論

第二節 帰農的安立

附一 勤儉戒

以上農道生活の長短を明かにして、之に帰依安立すべきことを説いたが、此の序に此処に附として勤儉の戒を一言して置こう。所論の体系からいうて些か細を穿ち過ぎると思つたが敢えて然かすることとする。

勤儉 苟くも農に志す者は、前述の如く少なくとも其の労働量の大きなこと、金銭的収入の少いことの二点は之を肯定せねばならぬ。而して已に之を肯定し覚悟せる以上は、決然としてこの險難を克服するだけの武器を準備せねばならぬ。然らば其の武器とは何か、勤儉の徳即ちこれである。古来農村指導者にして、農民に此の徳を教えぬ者はない。然らば勤儉とは何ぞや。詳しくいえば、「勤」とは積極的に収入の増加を図る勤勞の謂いで、労働量の大きな農業生活に耐えるに、此の徳の必要なるは当然の事である。又「儉」とは、勤に対して財の支出を節する節儉若しくは儉約の謂いで、何れかといえは勤に対しては消極的の意味を有する徳で、金銭的収入の少い農業生活に於て、此の徳の必要なることも亦言うを俟たぬ事であつて、古来農民にこの勤儉の徳を教え来つたことは大いに意味深いことなのである。故に私は此処に幼い頃から聴かされていた塩原多助の金持の秘訣の挿話を入れて参考に供することとする。——農道的黒暗天を変じて光明に至らしむる好資料となると思うが故に。

塩原多助が上洲の山の中から江戸に出て愈々商売を始めようとする時、彼は其の師に金持になる秘訣を聞いた。之に対する師の教が次の物語である。

「金持になる秘訣を知りたくば、明日より三日間、朝昼晩三食分の握飯を持って未明より吾家に来れ。」

多助が翌朝未明、胸を躍らして行くと、師がいうには、

「井戸に行つて、側に在る桶に水を一杯に汲め。」

外は未だ薄暗い。多助が元氣よく飛んで行つて水を汲んだが、不思議なことにはいくら汲んでも汲んでもさっぱりたまらぬ。のぞいて見ると、何の事だ、桶に底が

無いではないか。早速師の許に飛んで行つて怒鳴つた。

「先生、冗談もいい加減になさいよ。底の無い桶にいくら汲んだところで水がたまるものですか。」

「いや、それを辛抱して汲むでなければ金持にはなれないのだ。」

多助は引返して朝飯を済まし、昼飯を食い夕飯を食い、真暗になる迄丹念に汲み続けた。然し桶には一滴の水もたまらなかつた。

「先生、どうしても水はたまりませんわい。」

「それじゃ、又明日やつて来るがよい。」

翌朝又未明に三食の握り飯を携えて行つた。すると又水を汲めという。今度は行くなり桶の底をたたいて見た。すると今日は嬉しいことに底がきちんと入つていく。さあよろしいと汲上げて見ると、何の事だ、今度は釣瓶の底が抜いてある。

「先生、今日は釣瓶の底がありませんが、一体どうしたことですか。」

「それで汲まねば金持になれぬわい。」

その日は終日底の無い釣瓶で汲み続けた。然し今日は昨日と違って、いくら底の無い釣瓶でも一回に一滴か二滴の雫が落ちる。それが桶の底がすっかり入つていくので、夕方までにはいくらかの水をためることが出来た。

愈々第三日目となった。今日はどうかと思つて、早朝行つてみると、又水を汲めという。井戸側に行つて見ると、今日は嬉しくも桶にも釣瓶にも底がきちんと入つていた。多助は文字通り朝飯前に桶に一杯汲んでしまつて、小躍りして師の前に駆け行つた。それを見た師は莞爾として言つた。

「金持ちになるコツは其処だ！」

まことにゆかしい教訓ではないか。

この話で釣瓶が勤勞で、桶が節儉であることは、いうまでもないことである。勤勞の釣瓶で一生懸命汲み入れると共に、節儉の桶の底に穴の無い様にして置かねばならぬ。而して金銭的収入という点より言えば、農業という仕事は極めて小さい釣瓶のようなもので、其の少量ずつの収入を蓄えて生活に常あらしめて行くには、どうしても桶の底をきちんと入れて置かねばならぬ。それを単に収入の増加を図ることを経営の改善と考え、釣瓶が一つでは足りぬから、経営の多角形化だ、生産物の直接販売だといつて、釣瓶に葉缶もつける、バケツもつけるという具合で

水を多量に汲み込んでみるものの、一方支出の桶の底が隙間だらけでは幾ら勤
 労——収入を増加した所で水はたまらぬ。近來の農業生活がともすればこんなこ
 とになりつつあるではあるまいか。世間往々にして、農民と雖も人間に変わりはない、
 多くの金を取って多く使う所に人間文化生活の向上があるのだという。勿論農民
 は金を費ってはならぬということはない。然し農業の本質上俸給生活者や商工業
 者に比して現金収入は確かに少いのである。本質的に少いものを、多いものと一緒
 になつて使おうと考えるのは、蚊と虻とが足の数を比べるようなものではあるまい
 か。

憲法部会

三浦 夏南

九月十六日大阪の事務所にて日本自治集団の憲法部会が開かれました。憲法
 部会では、日本自治集団の根本理念を共有し、出来ればそれを成文化して行きた
 いと考えています。今回は委員がそれぞれに国体に関して思うことを、一人十五分
 程度で発表し共有しました。私からは「家族と道徳」というテーマで、日本人の道
 徳性低下の真因がどこにあるか。それを解決するにはどうすれば良いかというお
 話をさせて頂きました。自治社会に於いて、国民の基礎単位となるものは、それ自
 身が自立自給することのできる共同体であり、共同体の中核となるのは家族です。
 家族に道徳がなければ、日本の土台が定まらず、到底天下国家を論じることは出
 来ません。国体を社会に具現化して行く上で、その基礎となる家族のあり方を共
 有することは、自治集団の今後にとって大変重要なことになると思います。

発表内容を要約すると、日本人墮落の根本原因は「農を本として家族が生活
 する」という人類の基礎基本を軽視し、喪失したことです。江戸時代八割以上を
 占めた百姓が現在一パーセントしかいないという恐るべき数字がそれを物語ってい
 ます。日本人の家族観、道徳観は全て農的家族協働生活の中から生成して来たも
 のであり、商人道も武士道もこの土台の上に咲いた華です。その根本土台が疎か
 になつてしまえば、道徳がなくなるのが当たり前であり、我々が道徳を取り戻そう
 と思えば、その発生起点である「農」に思いを致さなければ、どうにもなりません。
 農が全てではないとの反論もありますが、全てでないにしても、八割というのは農
 が根本土台であることを示しています。農が廃れたと言われた昭和初期でも実に
 五割近くの人が百姓で生活しており、農こそ当時の最大の就職先でした。農が衰
 え一パーセントになった今、農に力を入れることは入れすぎても入れすぎはないほ
 ど緊急の問題であると思います。

その後、他の委員からの発表もあり、その結果根本の部分では全員の意見は合
 致しているので、取りあえず自治集団の理念を五か条の形にして各々作ってみて
 はどうかということになりました。詳細に規定された条文は「自治」という生き方
 に合わないので、日常皆が唱和できるような五か条をそれぞれが考えて、すり合

わせて見れば良いものが見えてくると思います。

また、宇宙、国家レベルの国体論というのは、文献も残っているし、先哲の極めて整った論説もあるので共有することは難しくないのですが、村落、家族という基本単位になると、文献も少なく、戦後の偏向した民俗学等の傾向もあり、国体と一貫した研究が多くありません。これから家族を整え、共同体を生成して行かねばならない我々にとって、村落、家族のあり方についての研究集成は急務なので、とりわけこの部分についての研究調査もして行かなければならないということになりました。家族と共同体のことは私自身最も身に迫る問題として取り組んで来ているので、この部分でも率先して調査できるようにしたいと思っています。

とよくも農園だより

三浦 美恵

例年よりも早くから農作業中に心地よい風が吹き、お彼岸前からヒガンバナを見かけた九月。今月も自給自足に向けて大きく前進しました。

まず今月は、「衣食住」の中の「衣」に取り組みました。主人の祖母から浴衣用生地をいただき、長い一枚の布から浴衣を製作していききました。慣れないながら一つ一つ寸法を測り、間違いが無いか切る前に何度も確認し、ようやくほとんどが完成しました。かつては糸をほどこいて繰り返し使えるようにと、手で一針一針縫っていたと聞き、いかに一枚の布が貴重か、どれ程の時間をかけて一枚の服を完成させていたのかと驚愕し、先人に頭が上がりません。いつの完成になるかわかりませんが、毎日少しずつ、子供達が寝ている間に進めていこうと思います。



続いて「食」です。大豆、ソバは随分と生長し、大豆は小さなさやをつけています。ソバは可愛い小さな花をつけ、秋風が吹くと気持ちよさそうに揺れています。どちらもまだこれから大きくなっていくと思うので、頻繁に様子を見に行き、十一月の収穫予定まで、生長を楽しみたいと思います。

また「食」の中で最も重要な、お米をついに初収穫しました。初めて自分達でお米を植え、育て、収穫したので、その喜びはひとしおです。早速家に帰って神棚に稲穂をお供えし、感謝の祈りを捧げました。

今年も、現在の一般的なお米の栽培方法を地元の老農家の方に教えてもらいながら育てました。来年は一部を手で植えたり、古代米に挑戦したり、稲木干しに取り組んだり、無農薬無肥料にチャレンジしたりして、さらなる発展を目指したいと思います。



その田んぼを耕す方法も模索しています。現在は二十馬力のトラクターを所有していますが、牛や馬で代掻きができないかと、今月もあちこちの馬耕・牛耕に詳しい方を訪問しました。昔親戚が牛耕をされていたという方からは、牛の鞍を譲っていただきました。また牛の相場や調教のタイミング、声掛けの方法など、質問していくうちに少しずつ分かることが増えてきています。それでも実際に今もされている方を見つける事は困難で、まだまだ不明点も多いのが実情です。今後も調査を続けていこうと思います。

最後は「住」です。私達の自給自足をする場所を最近購入しました。そこは子供達の足でも歩いて行けるほど家から近く、周囲が山や田に囲まれており、豊富に水が流れ、隣にお寺が有って峻厳な気持ちで農作業ができる、自給自足にふさわしい場所です。約二反あるうち、五畝をお米、一反を野菜と緑肥を育て、残りの五畝に鶏と、牛か馬を飼おうと思っています。その鶏小屋を今冬建設予定で、材木を集めています。林業の方に連絡をしたり、鶏小屋を見せてもらったり、製材所に連絡を取ったりして、冬に向けて準備を始めています。

台風や雨の多かった今月は、ネギが倒れたり、里芋を収穫しようとするトラクターが空振りしたりと、大変なことも多かったです。それでも、里芋には援農に十二人の方が参加してくださり、お米の育て方や鶏・牛・馬の飼い方を聞くと、多くの方が親切に教えてくださいました。大勢の方に助けられて農業ができていますと感じます。資本主義の世の中では、農業は厳しい世界ですが、応援してくださる方がたくさんいると気付かされ



ます。もっともっと、と周囲に求めると腹を立てることもありますが、今ある環境に感謝し、周囲にばかり求めるのではなく、己の学問に励み、家族で協力して自治を進めていきたいと思っています。

★活動報告

令和四年八月二十八日、愛媛県松山市にてひの心を継ぐ会の定期総会を開催いたしました。昨年まではコロナの影響で、総会や醒庵忌、勉強会等の活動が十分にできておりませんでした。しかし、月報という形で思想の普及や実践の報告を毎月行い、コツコツと積み重ね、会の活動が小さくとも絶えぬよう取り組んできました。

今年に入り、役員会を開き、今後の活動方針の相談をする中で、「ひの心を継ぐ会の活動を再開していくべきなのではないか」という話になりました。そうして、皆さまの励ましのお声もあり、総会の開催と活動の再開宣言を行えた次第です。

総会では、令和三年度の経過報告に始まり、役員を選出や今後の活動方針についての協議を執り行いました。その中で月報の送付方法についての議題が上がり、経費を削減するために、今後は基本的にメールでPDFをお送りする形を取ることとなりました。紙媒体でどうしても必要な方は事務局に問い合わせてください。何卒よろしく願います。

「ひの心を継ぐ会」の名称に関しての議題も上がりました。当会の名称を「ひの会」にしてはどうかとご提案でした。「ひの心を継ぐ会」という名称で諸活動をしてきた経緯もあり、当会が結成された経緯もあり、総会に参加された方々の満場一致で、「ひの心を継ぐ会」という名称は継続していくという形になりました。また、ご意見のある方は、是非忌憚らない意見を事務局までいただきますよう、よろしく願います。

具体的な活動として、日本自治集団への参加についても協議しました。当会の基本理念として、「竹葉秀雄先生・近藤美佐子先生、両先生の意思を継承し、発展させていく」というものがあり、その中でも「三間村塾の再建」というのが一つの目標でもあります。日本自治集団の活動は当会の本旨とも一致している部分も多く、参加することになりました。今後も活動に関しては随時、月報で報告させていただきます。

最後に勉強会と講演会の開催について協議しました。思想の普及と実践の場を今後も設けていこうと考えております。年間四回の勉強会と年間一回の講演会を予定しております。開催日等も随時、月報にてご連絡いたします。

長い間、活動が滞っていましたが、本年より一層、活動に熱を入れて取り組んでいく所存です。何卒、皆さまのご協力をよろしく願います。

★今後の予定

○勉強会：日程調整中

○講演会：十一月二十七日(日) 十四時～十七時

久保豊 一番町ホール
※詳細は別紙参照

○醒庵忌：日程調整中

★一燈照偶 万燈照国

ひの心を継ぐ会は竹葉秀雄・近藤美佐子両先生の精神を継承し、発展させることを目的として生まれた会です。一人の「ひ」の精神が周囲の人々の心に「ひ」を燈し、やがてそれが国を照らす「ひ」になることを願い、活動を行っております。皆様には何卒ご理解とご支援を賜りますよう、宜しく願います。

★年会費

一般会員	三千元
賛助会員	一万円
特別賛助会員	三万円
支援会員	一万円

★振込口座

愛媛銀行 普通預金 本町支店

口座番号 六一四二七三五

『ひの心を継ぐ会』

